

授 業 科目名	【Gカリキュラム】 特許法 ※本年度は開講せず 【EFカリキュラム】 知的財産権法Ⅲ	その他参照	開講年次	【G】3 【EF】3	単位数	【G】2 【EF】2
科目区分	専門科目：【G】教科及び教科の指導法に関する科目（-・-・-・-）／【EF】教科及び教科の指導法に関する科目（-・-・-・-）					
担当形態	単独	【G】教員の免許状取得のための（-・-・-・-）科目 【EF】教員の免許状取得のための（-・-・-・-）科目				
施行規則に定める科目区分又は事項等						
サブタイトル	特許法の理解		担当者	花村 征志		
授業概要	<p>【概要】</p> <p>知的財産権の意義が認識され、重視されるに伴い、知的財産権[法]の理解は、社会において必要なものになってきました。この授業では、そのように認識され、重視されるに至った背景的事情等を説明し、知的財産のひとつであるアイデアの保護の仕組みとしての特許法を中心に、実用新案法、不正競争防止法他についても講義します。</p> <p>【到達目標】</p> <p>特許法の基礎的事項を理解できるようになることが主たる到達目標ですが、知的財産権法全体の概要、さらには、この講義を通じて、民法（契約法、不法行為法）や行政法、民事訴訟法の基礎的事項について再確認することも目標になり得ます。</p>					
履修条件	特に設けません。ただし、知的財産権法Ⅰ、ⅡやⅣについて、履修又は聴講することを強く勧めます。					
教科書・参考書	<p>【教科書】</p> <p>特に指定しません。</p> <p>【参考書】</p> <p>角田・辰巳『知的財産法』（有斐閣）</p>					
授業回数	授業内容					
1	知的財産権とは何か、知的財産権の現代的意義（1）知的財産権の意義 予習：自分の法律科目の履修状況を確認すること。復習：講義の内容を復習し、受講の動機づけができるかを確認すること。					
2	知的財産権の現代的意義（2）知的財産権の重要性 予習：講義科目知的財産権法ⅠⅡⅢⅣのシラバスを確認すること。復習：知的財産権が重要視されるにいたった事情をまとめること。					
3	特許権発生手続きの概要（1）特許法36条、47条、49条、51条 予習：特許法36条、47条、49条、51条復習：特許権発生手続きの概要をまとめること。					
4	特許権発生手続きの概要（2）特許法39条、64条、65条 予習：特許法39条、64条、65条復習：他の知的財産権の発生との相違をまとめること。					
5	発明とは何か、特許要件 予習：特許法2条、29条復習：アメリカ特許法における発明との違いについてまとめること。					
6	誰が特許をうけることができるのか。 予習：特許法36条、33条復習：発明者と特許権者との違いを整理しておくこと。					
7	職務発明 予習：特許法35条復習：職務発明制度の変遷をまとめておくこと。					
8	特許権の効力（1）特許法68条他 予習：民法の所有権について確認しておくこと。復習：特許法68条他					
9	特許権の効力（2）特許法69条、70条他 予習：特許法69条、70条復習：実施権や特許権の移転についてまとめておくこと。					
10	特許権侵害に対する民事的救済、刑事制裁 予習：民法における財産権侵害に対する救済を確認しておくこと。復習：民法709条の意義、要件について整理しておくこと。					
11	異議申立、無効審判請求 予習：行政行為に対する不服申立制度を概観しておくこと。復習：異議申立制度の変遷を背景的事情に注意してまとめておくこと。					
12	審決取消訴訟 予習：行政事件訴訟法について概観しておくこと。復習：行政行為の効力と訴訟との関係をまとめておくこと。					
13	特許権の国際的保護（1）パリ条約 予習：パリ条約の条文を用意すること。復習：パリ条約の基本原則をまとめておくこと。					
14	特許権の国際的保護（2）TRIPs協定 予習：WTO設立条約、TRIPs協定について概観しておくこと。復習：パリ条約とTRIPs協定との関係、違いをまとめておくこと。					
15	新たな問題 予習：インターネットの普及がどのような問題を生ずるか。復習：裁判外紛争解決制度をまとめておくこと。					
評価方法	授業内において10回小テストを実施し、それを総合して評価を行う。小テストの配分割合は各10%、合計100%。					
評価基準	上記授業単元のないようについて、法制度の全体構造や法目的、各条文に基づきその意義や要件を理解した者を「A」（うち特に優れたものには「S」）、それに至らないものの概要を理解した者をその程度に応じて「B」又は「C」、授業内容の理解が不十分な者をその程度に応じて「D」又は「E」、評価不能の場合は「F」とします。					
その他	※G別：法【-】法【-】情【-】／EF別：法【-】法【-】経【選択必修（β）】					